

斎藤組建設株式会社 行動計画

仕事と家庭を両立できる環境を整備し、社員全員がその能力を十分に発揮できるようにするとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 8月 1日から令和 6年 7月31日までの3年間

目標 1 令和 6年 7月31日までに、子の「看護休暇」家族の「介護休暇」制度を拡充する。

<対策>

令和 3年 8月 ・「看護・介護休暇制度」 社員への周知
令和 3年 9月～ ・社員へのアンケートやヒヤリングの実施

目標 2 令和 6年 7月31日までに、所定外労働を削減するためにノー残業デーを設定実施する。

<対策>

令和 3年 8月 ・所定外労働の実態調査、分析
令和 3年 9月～ ・社員へ分析結果報告と意識改革

目標 3 社員の病気・けが等の通院の場合、半日又は時間単位での取得制度を拡充する。（通院休暇）

<対策>

令和 3年 8月 ・社員の健康状態の把握（面談）
令和 3年 9月～ ・通院予定に合わせ仕事（業務）の調整

目標 4 地域活動において、地域学校区の行事等に積極的に参加する。
（登下校の見守り、あいさつ活動、美化活動など）
また地域学校の児童・生徒による職場体験受入れの実施。

<対策>

令和 3年 8月 ・学校または地域コミュニティーの活動・行事の把握
令和 3年 9月～ ・実施予定表作成し随時実施